

## 暴風警報発令に伴う宮古事務所の業務見合わせについて

日頃は機構業務にご協力頂き、ありがとうございます。

台風 18 号の影響により、沖縄県宮古島地方に暴風警報が発令されております。

ご利用いただく皆様の安全を配慮し、警報が解除されるまでの間、宮古事務所の業務を見合わせています。

業務の再開については改めてお知らせさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。